

令和2年第1回定例
夕張市議会会議録
令和2年3月11日(水曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
- 第 3 議案第 8 号 令和元年度夕張市一般会計補正予算
議案第 9 号 令和元年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
議案第 10 号 令和元年度夕張市公共下水道事業会計補正予算
議案第 11 号 令和元年度夕張市介護保険事業会計補正予算
議案第 12 号 令和元年度夕張市水道事業会計補正予算
- 第 4 議案第 23 号 工事請負契約額の変更について
- 第 5 議案第 1 号ないし議案第 7 号(別紙議案内訳のとおり)の提案説明並びに市政執行方針及び教育行政執行方針

◎出席議員(8名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開議

●事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
●議長 小林尚文君 ただいまから、令和2年第1回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 小林尚文君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 小林尚文君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

熊谷議員

君島議員

を指名いたします。

●議長 小林尚文君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大 友 秀 樹 君

総務課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 福 富 貴 大 君

財政課長 押野見 正 浩 君

税務課長 池 下 充 君

建設課長 鈴 木 茂 徳 君

土木水道課長 熊 谷 修 君

市民課長 及 川 憲 仁 君

保健福祉課長 平塚浩一君

生活福祉課長 堀靖樹君

消防長 増井佳紀君

消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 寺江和俊君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木誠二君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福富貴大君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君

主幹 佐藤浩一君

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 小林尚文君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。
今川委員長。

●今川和哉君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、議案24件、報告3件、決議案2件であります。意見書案5件が目下調整中であり、これらを合わせますと34件となるものであります。ただし、意見書案の調整内容によっては、この件数が変更となることも予想されますので、あらかじめご承知おき願いま

す。

今期定例会につきましては、今般、北海道において感染が拡大している新型コロナウイルスの感染防止の観点から、会期及び会議時間の短縮と議会出席者等関係者の接触機会の削減を図ることといたしました。したがって、会期につきましては、本日から18日までの8日間と決定しております。

次に、これら案件の取扱いについてであります。議案第1号から議案第7号までの各会計新年度予算につきましては、今期定例会に限り、行政常任委員会に付託せず議員各自が責任を持って慎重に審査することとしております。

また、議案第8号から議案第12号までの各会計補正予算と議案第23号につきましては、本会議初日にそれぞれ上程し、即決することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次説明いたしますのでご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、令和元年度夕張市一般会計補正予算をはじめ、各会計補正予算の5議案を一括して、その他1議案を順次上程、議決し、終了後、市長並びに教育長から令和2年度市政執行方針及び教育行政執行方針、理事から一般会計をはじめ、各会計の新年度予算7議案について提案理由の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

なお、一般質問及び大綱質問の質問者につきましては、先ほど申し上げたとおり、会期及び会議時間を短縮するため、一般質問は議員を代表して1名、また、大綱質問につきましても市政執行方針、教育行政執行方針に対し、それぞれ議員を代表して1名としたところでありますので、市民のみなさまのご理解を賜りたいと存じます。

また、一般質問及び大綱質問の通告につきましては、こちら本日午後3時までに提出願います。

次に、12日、13日、16日は議案調査のため、14

日、15日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

次に、17日につきましては、本会議を開催し、通告されました一般質問と大綱質問を行い、この日の会議を散会といたします。

最後に、18日ではありますが、本会議第3日目を開催し、新年度予算の採決と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 小林尚文君 ただいまの議会運営委員会委員長長の報告のとおり、本会議の会期を本日から18日までの8日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から18日までの8日間と決定いたしました。

●議長 小林尚文君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和元年12月3日から令和2年3月10日までの行政について、ご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告にかえさせていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 同じく令和元年12月3日から令和2年3月10日までの教育行政における主な事項につきましては、お手元にお配りした教育行政報告の記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 小林尚文君 これより、報告に対する質問

を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 小林尚文君 日程第3、議案第8号令和元年度夕張市一般会計補正予算、議案第9号令和元年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第10号令和元年度夕張市公共下水道事業会計補正予算、議案第11号令和元年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第12号令和元年度夕張市水道事業会計補正予算、以上5議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第8号ないし議案第12号の5議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第8号令和元年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般、3月10日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正額2億6,138万5,000円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

21ページをご覧ください。2款総務費1項総務管理費につきましては、本年度の普通退職者のうち7名分の退職手当に係る経費の増、寄附金及び譲与税を各基金へ積み立てる経費の増、ふるさと納税を通じた寄附が多数寄せられたことから、返礼品の送付費用が見込みを上回ることによる経費の増を計上するものであります。

22ページ、2項地域振興費につきましては、コンパクトシティ推進事業の財源となる国庫支出金の内示額が要望額を下回ったことによる事業費の減を計上するものであります。

23ページ、3款民生費、1項社会福祉費につつまし

ては、介護給付費の減により、介護保険事業会計への繰出金の減を計上するものであります。

26 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費につきましては、地方債の元金償還に係る公共下水道事業会計の繰出金の増を計上するものであります。

28 ページ、5 款農林業費、2 項林業費につきましては、林道橋梁維持補修工事の入札が不調となったことから、設計内容の見直しによる経費の増を計上するものであります。

30 ページ、8 款消防費、1 項消防費につきましては、本年度の消防団員の退職者が見込みを上回ることから退職報償金に係る経費の増を計上するものであります。

32 ページ、9 款教育費、4 項社会教育費につきましては、昨年発生した石炭博物館模擬坑道火災の影響により、入場料収入の減少や経常外費用の支出があったことによる管理委託費の管理委託料の増、石炭博物館模擬坑道排水業務委託における前払い金が不要になったための減を計上するものであります。

34 ページ、11 款諸支出金、1 項過年度過誤納還付金につきましては、事業費の確定に伴う国庫支出金の精算還付金を計上するものであります。

このほか、計上済の一部の事業について、国道支出金の交付内示や企業版ふるさと納税を通じた寄附の申し出及び地方債借入の見通しが立ったことなどにより、一般財源及び幸福の黄色いハンカチ基金繰入金などと財源振替を行うものであります。

9 ページから 20 ページの歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、一般財源の減に対応して財政調整基金繰入金を減額し計上するものであります。

この結果、1 ページ第 1 条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額は、115 億 2,585 万 9,000 円となるものであります。

また、第 2 条繰越明許費の補正、第 3 条債務負担行為の補正及び第 4 条地方債の補正につきましては、4 ページ第 2 表、5 ページ第 3 表、6 ページ第 4 表のとおりであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 9 号令和元年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額は、36 万 8,000 円の内容につきましては、事業費の確定に伴う道支出金の精算還付金の増を計上するものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は、13 億 5,419 万 6,000 円となるものであります。

以上で、国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 10 号令和元年度夕張市公共下水道事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 14 万 7,000 円の内容につきましては、平成 30 年度資本費平準化債の借入先を金利が有利な金融機関に変更したことから、元金分の償還額の増を計上するものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は 2 億 4,396 万 5,000 円となるものであります。

以上で、公共下水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号令和元年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 9,874 万 9,000 円の減額の内容につきましては、事業所の請求過誤等により生じた保険給付費の減、介護給付費準備基金からの繰り入れにより当初予算に計上していた起債を行わないことに伴う財源振替を行うものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は 16 億 6,889 万 6,000 円となるものであります。

以上で、介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 12 号令和元年度夕張市水道事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

1 ページ、第 2 条は業務の予定量について、実行見込みにより改めようとするものであります。

第 3 条は、収益的収入及び支出について実行見込み額により水道事業費をそれぞれ補正しようとするものであります。

第4条は、資本的収入及び支出について実行見込み額により補正しようとするとともに、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び補填財源額について改めようとするものであります。

2 ページ、第5条は、議会の議決を得なければ流用することのできない経費の金額を改めようとするものであります。

3 ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で、水道事業会計補正予算の説明を終わります。

以上、議案第8号ないし議案第12号の5議案一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本5議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本5議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第4、議案第23号工事請負契約額の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第23号工事請負契約額の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、市内清水沢に設置をする（仮称）夕張市認定こども園の建築主体工事に係る請負契約について、工事施工に伴う設計変更により契約金額が変更となるため、地方自治法第96条第1項第5号及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により議

会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第5、議案第1号ないし議案第7号、以上7議案一括議題といたします。

この場合、市長から令和2年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針、さらには、理事から各議案の提案説明を順次聴取してまいります。

市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和2年第1回定例市議会の開会にあたり、市政執行における所信と予算の編成方針を申し上げ、市議会並びに市民のみなさまのご理解を賜りたいと思います。

昨年の市長選挙におきまして、多くのみなさまの信任を賜り夕張市長の任についてから、はや一年が過ぎようとしております。

この間、本市に起こった大きな出来事として、まず挙げられるのは、昨年4月の「石炭博物館模擬坑道火災」です。

本件につきましては、市内外のみなさまに大変なご心配をおかけし、また鎮火のため他の自治体より多大なる支援を賜りました。改めてこの場をお借りしてお詫びとお礼を申し上げます。

現在、鎮火に要した河川水の排出作業を行っており、この春に作業が完了する見込みです。

本模擬坑道につきましては、交流人口増加の柱として一日も早い再開を目指しておりますが、安全が最優先事項であることから、今後、排水後の坑道の状況を

確認したうえで、専門家のご意見を伺いながら検討して参ります。

また、今月1日より拠点複合施設「りすた」が本格稼働いたしました。

市のコンパクトシティ構想の中核をなす施設として、また交通の結節点として、さらに子ども子育てや幅広い世代の交流の場として、できるだけたくさんの方々にご利用頂き、愛される施設に育てていきたいと考えております。

さて、平成から令和の時代となって初めての予算編成を行った際に、私が考えたことは「再生振替特例債の償還完了まであと7年となった一方で人口流出に歯止めがかからない市の将来をいかになすべきか。」ということです。

そのため私は、令和2年度を迎えるにあたり「財政再建後を見据えた持続可能なまちづくり」をテーマに7項目の施策を行っていきたくと考えております。

施策の一点目は、「まちの将来像の再確認とコンパクトシティの推進」です。

本市では、平成24年3月に「夕張市まちづくりマスタープラン」を策定し、まちの将来像として「安心して暮らすコンパクトシティゆうばり」を掲げ、まちづくりにおける基本的な方針を定めました。

策定から8年が経過し、その間、市営住宅再編事業や、民間賃貸住宅の建設促進のための助成を実施し、清水沢地区を中心に居住環境の整備に努めて参りました。

また、新たな都市機能の充実に向けた取組として、公共的機能を集約・複合化した拠点複合施設「りすた」を建設したのは先に申し上げたとおりです。

このほか、認定こども園の建設や、市立診療所移転改築事業の着手などの事業を進める一方で、急速な少子・高齢化の進展や人口減少、石勝線夕張支線の鉄道事業廃止による路線バスへの転換など、まちの状況が当時と大きく変化しております。

このため、本市の現在（いま）を的確にとらえ将来ビジョンを再確認するうえでも現行の「まちづくりマスタープラン」の見直しを図ること、あわせて市全体

における居住機能や医療・福祉・商業といった都市機能の立地誘導や公共交通の充実などの施策に関する立地適正化計画を策定し、コンパクトで効率的かつ効果的なまちづくりの取組を推進して参ります。

また、これからのまちづくりを推進していくにあたっては、市民のみなさま、とりわけ高校生をはじめとする若い世代の参画が必要不可欠です。そのためには、それらの方々に市政について興味を持っていただくとともに、その声をできる限り反映させることが重要であります。

そうした思いから、高校生を対象として、私自身が市政の執行状況などを説明し、意見交換できるような場の設置について検討して参ります。

二点目は「交流人口の拡大と産業の振興」です。

本市は、夕張岳やシューパロ湖などの豊かな自然、夕張メロンをはじめとする特産品、映画祭などの各種イベント、スキー場などの観光施設、多目的な運動施設、さらには産業遺産や文化施設など魅力ある地域資源を有しています。「交流人口」の拡大のためには、こうした地域資源を有効に活用していくことが欠かせません。

一人でも多くの方が夕張に足を運んでいただけるよう、地域資源の魅力の洗い出しを行うとともに、可能な限りイベントなどの情報を一元化し、みなさまへの伝わりやすさを意識した積極的な情報発信に努めて参ります。

また、新たな人の流れを創出するまちづくりを進めていくためには、「交流人口」拡大の取組に加え、本市にゆかりがある、また想いを寄せていただいているといった理由で関わりを持っていただける方との交流、いわゆる「関係人口」を増やす取組も重要となって参ります。

一人でも多くの方が本市へ関心を持っていただけるよう、「ふるさと納税」と連携した仕組みづくりや情報発信など、「関係人口」拡大に向けた取組を検討して参ります。

産業振興の取組においては、農家戸数・農家人口が減少傾向にある中で、夕張農業の持続的発展を図りな

がら、本市の基幹作物である夕張メロンの安定生産と更なるブランド向上を図っていくため、メロン生産に従事する多様な担い手の育成・確保が喫緊の課題です。

このため、本市に滞在し、メロン生産をお手伝いいただきながら、地域コミュニティの一員として活躍いただく「夕張農業サポーター」を全国募集するなど農業関係団体のみなさまと連携しながら、担い手確保に向けた取組を進めて参ります。

また、新たな地域産業資源の創出を目的として取組んでいる薬木植栽事業は、既にホオノキの植栽規模が日本一、キハダについても全国第二位の規模となりました。薬木植栽地管理作業の一部は、障がい者の方に担ってもらうなど誰もが活躍できる地域社会の実現に貢献しています。今後も日本一の薬木生産地を目指し、植栽と管理を進めて参ります。

次に「未来を担う子供たち」への取組であります。

本市の義務教育課程においては、これまで「基礎学力の向上」を目指して様々な取組を行って参りましたが、これを確かなものとするため新年度より「ゆうばりっこ 学び育成プラン」を策定し具体的な取組を実践いたします。

このプロジェクトは、①チーム・ティーチング（T T）の実践や放課後及び長期休業中の補習等による個に応じた指導の徹底、I C Tを活用した教育活動の推進、既習問題の解き直し、家庭学習の充実などを通じた「学ぶ意欲の向上」

②小中における授業スタイルの統一をはじめとして、合同研修や教科の横断的な教育課程編成などを主とする「小中協働の強化」

③主体的・対話的で深い学びを実践する授業の構築をはじめとして、I C T機材の利活用のためのスキルアップや外部講師の招聘等の実施などによる「教師の授業力向上」の三点を柱として取組を強化するものがあります。

また、地域における児童生徒の減少は深刻さを増しており、本市の未来を担う子どもたちと子育て世帯に対する支援施策の強化は「待ったなし」の状況にあります。

現在、教育委員会内に相談窓口を設置し、子育て世帯からの様々な相談に応じるとともに、必要な情報の提供や関係機関につなぐ役割を果たすなどの支援業務を行っており、今後もこの取組を推進して参ります。

また、幼稚園及び一部保育園において乳児・幼児の一時預かり事業の実施や、小学生を対象とした放課後における健全育成事業など、限られた財源と人員のなかで可能となる施策に取組んでおります。

今後も、このような取組を継続しながら、様々な年齢層における「子ども・子育て」に関する市の事業や施策等の情報をまとめた子育てガイドブック「ゆうばりっこ」の配付を行うとともに、市ホームページにも掲載するなど周知を図って参ります。

さらに、拠点複合施設「りすた」の有効活用を含め、子育て支援策のさらなる充実について検討して参ります。

次に「地域で健やかに暮らしていくため」の施策であります。現在取進めております市立診療所等の改築事業につきましては、先に策定した基本計画に基づき、具体的な建物の配置や構造レイアウトなどについてまとめた基本設計を本年度中に策定した後、新年度において実施設計に着手し、建設工事に向けた歩みを着実に進めます。

新施設の診療所機能については、総合診療科を中心とした診療体制の維持や市内唯一の入院病床の確保を図ることを基本とし、介護老人保健施設については、今後増加が見込まれる慢性期の医療・介護のニーズを併せ持つ高齢者への対応などを踏まえた機能の検討を進めて参ります。

市民の健康増進の対策といたしまして、市民の健康づくりの基本的な指針となる健康増進計画「健康ゆうばり 21」や、昨年新たに策定した「自殺対策計画」を推進し、生涯にわたり心身ともに健康で暮らせるまちの実現を目指します。

そのためには、健康寿命の延伸が必須であり、疾病予防と介護予防はその重要な柱となります。

高齢化が進む中で、疾病予防として生活習慣病対策に取組むことは、介護予防対策にもつながることから、

各種の健診事業を予防対策として位置付け、保健師や管理栄養士による発症予防、重症化予防の保健事業を関係機関と連携しながら展開します。

特に、糖尿病については、重症化による合併症が課題であることから、重点的に予防対策を行って参ります。

また、地域のなかで高齢者がいつまでも安心して暮らしていけるよう「夕張市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、福祉除雪サービスの実施や敬老乗車証の交付、緊急通報装置の設置を進めるほか、高齢者が抱える困りごとに対する支援や地域サロンの自主的な運営の輪が広がるよう、生活支援体制の整備を推進します。

さらに、介護予防教室「ゆるリラ講座」を開催するなど、介護予防・重度化防止の推進に取り組むほか、地域住民が認知症に対する理解を深め、認知症があっても、住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう、認知症サポーターの養成に積極的に取り組むなど、認知症関連施策を展開して参ります。

障がい福祉施策については、「夕張市障がい福祉計画」などに基づき、個々のニーズに対応したサービス提供体制の一層の整備を図るほか、地域特性を生かした就労機会の確保といった障がいがある方の自立と社会参加を促進していくとともに、障がいの有無にかかわらず市民が互いを尊重し合う意識が高まるよう、広報を通じた理解啓発や制度周知に努めて参ります。

生活困窮者支援については、地域の身近な相談者である民生委員・児童委員との連携を密にし、相談・援助を必要とする方が孤立しないよう、困りごとや不安を抱えている方の相談支援を実施し、保護を必要とする方のセーフティネットとして機能するよう適切な生活保護制度の運用実施に努め、制度の狭間に陥ることのないような支援体制を維持いたします。

次に「安全・安心に暮らすため」の施策ですが、近年、地震や集中豪雨などによる大きな災害が全国各地で発生しています。

災害はいつ、どこで発生するかわからない状況にあることから、本市としても、避難所や備蓄品の確保な

ど、災害による被害を軽減するための取組と、その普及啓発を図って参ります。

東日本大震災はもとより、その後の熊本地震や胆振東部地震などの自然災害から、自分たちの命は自分たちで守るという「自助」、あるいはコミュニティに根差した助け合いに取り組む「共助」について、私たちは改めて学びました。

大規模な災害が発生した場合、行政が対応出来ることは限られています。

そこで、自分の身を守るとともに、日頃から顔を合わせている地域や近隣の人々が互いに協力しながら防災活動に取り組む精神を育むことが必要であります。

そのため、各地域や町内会と連携し、防災訓練などを通じた防災を担う人材育成と、防災意識の高揚を図って参ります。

また、災害発生時において、正確且つ必要な情報を市民に如何にリアルタイムで届けるかは大きな課題です。

従前より、本市においてはSNSアプリのひとつであるツイッターを活用した情報発信を行っておりますが、現状においてフォロワーは3,000程度であり、市の人口の半数にも達しておりません。

現在、本市においてもスマートフォンの普及はかなりの率に上ると考えられることから、可能な限り夕張市民には市のツイッターのフォロワーになっていただき、災害時の情報をリアルタイムで届ける体制を整えたいと考えております。

そのため、市民がツイッターに慣れ親しむことができるよう、普段より積極的な情報発信を行い、その普及活動に努めます。

次に「施策実現のための財源の確保」ですが、「ふるさと納税制度」は、今や、財政再建中の本市にとって、地域再生に向けた取組のための大変貴重な財源となっております。例年、全国各地のみなさまから多大なるご支援をいただいているところであり、この場を借りて感謝申し上げますとともに、みなさまのご期待に応えるべく身の引き締まる思いをしております。

今後とも、寄附者の方との継続的な関係を構築でき

るよう、また、更に多くの方に夕張を応援していただけるよう、引き続き、本市ならではの魅力ある取組を行って参るとともに、市のホームページやポスターの活用といった広報戦略の一層の強化や、「関係人口」といった市の施策との連携を図るなどの情報発信にも努めて参ります。

また、「企業版ふるさと納税制度」につきましては、昨年末に「令和2年度税制改正の大綱」の閣議決定が行われ、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等の見直しが盛り込まれているところです。

こうした国の動きを本市にとって好機にすることができるよう、「企業版ふるさと納税」につきましても、企業のみならず少しでも夕張を応援したいと思っただけのような魅力ある取組の実施や情報の発信に努めて参ります。

項目の最後、「行政執行体制の確保」であります、持続可能なまちづくりを構築していくうえで、その先頭に立つべき本市の行政体制を、今後においても安定的に確保していくことは大きな課題です。

課題克服のためには、「職員個々の能力向上」と「職員数の確保」が欠かせません。

まず「職員の能力向上」につきましては、外部研修の受講促進にあわせ、市役所内で行う研修の充実により、職員能力の底上げを行います。

更に、他自治体職員との人事交流により、ここでは得られない貴重な経験を本市職員が身につけ、それを市政にフィードバックさせたいと考えております。

また、「職員数の確保」においては、現在、北海道及び東京都からの職員派遣により体制を維持している状況であります、特例償還後、この支援が困難になることを見据え、行政がスムーズに継続できるような体制整備のスキームを検討して参ります。

次に、令和2年度の予算編成についてであります、平成29年3月に総務大臣より同意を頂いた「財政再生計画の抜本的な見直し」後、4年目にあたる予算編成にあたっては、限られた財源の中で引き続き経費の

全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生に向けた効果的な政策展開を図る観点からとりまとめを行ったところであります。

一般会計に計上しました主な事業といたしまして○まず、「これまでの財政再生計画に未登載で、新たに行うもの」については、・市民の利便性向上を目的とした「市営住宅指定管理業務委託」に要する経費・本年3月に供用開始した「りすたの管理運営」に要する経費・「石炭博物館模擬坑道内の排水業務」に要する経費・「老朽化した中学校のバックネット設置」に要する経費・基礎学力の向上を目指し、「小中学校にタブレット端末を整備」する経費など。

○次に「財政再生計画に登載されている、もしくは前年度から継続して行うもの」については、・「認定こども園整備」及び「市立診療所改築の実施設計」に要する経費・公設塾の運営など「夕張高校魅力化事業」に要する経費・小中高で一貫した英語教育を推進するための「オンライン英会話事業」に要する経費・幼稚園児を含む児童生徒の安全・安心な足の確保を目的とした「スクールバス運行委託」に要する経費などを計上いたしました。

この結果、新年度の一般会計予算規模は、101億4,307万3,000円となったところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

各特別会計につきましては、それぞれの制度に基づく事業経費を、収支の均衡が図られるよう財源を考慮しながら措置するとともに、特に施設・設備を有する会計につきましては、従前同様の長寿命化対策と効率的な運用を図るべく、予算編成をいたしたところであります。

以上、令和2年度市政執行方針と予算編成について申し上げます。

財政再生計画の抜本的な見直しから早3年の月日が流れ、地域再生のために蒔いた種が育ち、収穫できる果実も出て参りました。

一方で、解決できなかった問題、新たに発生した課題も数多く、前途洋々とは言えない状況であることも確かです。

しかしながら、市が準用再建団体となってからこれまでの期間、多くの苦難がありました。そして、それを夕張市民が丸となって乗り越えてきたはずです。

私は、この経験こそが、これから来るであろう困難を乗り越える大きな糧であり、みなさまの力があれば心配することは何もないと信じております。

私はみなさまの先頭に立ち夕張市の再生を、そして持続可能なまちづくりを成し遂げるため邁進して参ります。

市議会及び市民のみなさまにより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和2年の市政執行方針といたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和2年第1回定例市議会の開会に当たり、夕張市教育委員会の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

本市における子どもたちの学習環境は、平成28年度に実施した財政再生計画の抜本的見直し以降、少しずつではありますが着実に整備されてきております。

令和2年度より新学習指導要領が全面实施となることを見据え、全国初となる小中高一貫のマンツーマンオンライン英会話を先行導入するなど、この間先進的な取り組みを実践してきました。

夕張の未来を担う子どもたちの存在は地域の宝であり、大切な財産です。それをしっかりと守り、健全に育てていくために重要なのは「教育への投資」であると考えます。

そのことが、いま厳しい環境におかれている本市の将来に向けて「地域の自立化」と「持続可能なまちづくり」につながっていくと確信しているところです。

令和2年度は、従来の取組を発展、継続しながら、大きな課題である「確かな学力の向上と豊かな心の育成」を重点に据え、教育改革と環境魅力化に向けた取組を力強く推進して参ります。

2 教育行政の基本目標

今後、ますます変化していくと思われる社会に対応していく子どもたちを育成するためには、一人ひとりに確かな学力を身につけさせることがまず重要です。

本市の小中学生の学力は、令和元年度全国学力学習状況調査で前年度に引き続き、全国・全道の平均に至っていないという結果が明らかになりました。従って、基礎学力の定着と向上は急務であり、一歩前に進んだ取り組みが不可欠です。

令和2年度における教育推進の基本目標は、こうした現状を踏まえ、自ら主体的に学習に取り組む姿勢の育成と家庭や地域との連携を基本としながら「確かな学力を身につける教育の推進」を重点的に図っていくほか、「豊かな人間性を身につける教育の推進」「健やかな身体を育む教育の推進」「人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進」の4つを掲げ、着実に進めていく所存であります。

(1) 確かな学力を身につける教育の推進

先にも述べたとおり、ゆうばり小学校、夕張中学校の学力実態は全国・全道を下回っていることが明らかとなっていることを踏まえ、基礎的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成を基本としつつ、まず「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動する力」の育成に努めていかなければならないと考えます。

様々な問題に果敢に取り組み、積極的な学びで解決する力を身につけることが出来る教育のあり方を追求して参ります。

(2) 豊かな人間性を身につける教育の推進

本市の「子どもたちは、純粋で素直である」との評価があります。このことを大切にしながら「明るく、元気で礼儀正しく、心豊かでやさしい態度」と「社会に適応する協調性」を併せ持った「ゆうばりっこ」の育成に取り組んで参ります。

(3) 健やかな身体を育む教育の推進

豊かな人間性に加えて重要なのは「健康でたくましい身体」を持った子供たちの育成であります。

地域に密着したスポーツの推進とそのためのスポーツ施設の整備・充実に可能な限り取組むとともに、施設利用の促進に努めて参ります。

(4) 人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進

郷土の文化や芸能を保護し、歴史を重んじ愛する市

民の育成が「再生夕張」には不可欠です。このため、生涯学習活動の強化や芸術鑑賞の機会提供などに取組んでいく必要があります。

オープンした拠点複合施設「りすた」をこのような活動の拠点として位置付け、社会教育の強化に取り組んで参ります。

3 基本目標達成のための取り組み

(1) 確かな学力を身につける教育の推進

○「ゆうばりっこ、学び育成プラン」の策定と実行

令和2年度では、まず「ゆうばりっこ、学び育成プラン（仮称）」を策定いたします。

そのなかで、「学ぶ意欲の向上」と「小中協働の強化」、そして「教師の授業力向上」の三点について包括的に取組んでいくことといたします。

このプランの策定にあたっては、道德教育の充実、行事や特別活動の工夫改善による自己肯定感や自己有用感の醸成などを基本とする「自ら進んで行動する力の育成」と、学校運営協議会と連携した家庭学習強調週間（ファミスタウィーク）の実施、「家庭学習の手引き」による保護者との連携など「家庭・地域と学校の連携」を基本といたします。

○学ぶ意欲の向上に向けて

基礎学力底上げのためにチーム・ティーチング（TT）の実践や放課後及び長期休業中の補習等による個に応じた指導の徹底をはじめとして、新学習指導要領の実施に伴うICTを活用した教育活動の推進、既習問題の解き直し（ほっかいどうチャレンジテストなど）、家庭学習の充実に取組んで参ります。

○小中協働の強化に向けて

「小中合同学力向上プロジェクト」の実施を通して、授業スタイルの統一やお互いの授業参観、乗入れ授業の実施、合同研修の実践、基礎学力の向上を図る教科横断的な教育課程の編成・実施、読書活動の推進を取入れ、小・中学校協働の強化に努めて参ります。

○教師の授業力向上に向けて

「主体的・対話的で深い学び」への授業構築として、子どもたちの多様な考えを引き出す授業や「話し合う・議論する」「発表する」「『見方・考え方』を働かせ

る」などの指導方法を取入れた授業実践に取り組むほか、教職員によるICT機器等の利活用のためのスキルアップに努めます。

また、外部講師の招聘や研修講座への積極参加を促すとともに、空知教育局指導主事訪問の要請などを通じた北海道との連携強化に取組、教師の授業力の向上に努めて参ります。

(2) 豊かな人間性と健やかな身体を育む教育の推進

次に、豊かな心及び健やかな身体の育成についてであります。子どもたちの健やかな成長のためには、他者への思いやりの気持ちや豊かな感性、社会的協調性、自己肯定感などを育むとともに、健康の保持増進と体力の向上が重要です。

このため、いじめや不登校を未然に防ぐとともに、規範意識を高める道德教育の充実として「Q-Uテスト」を実施し、子どもたちの実態把握をきめ細かく行うことや「ピア・サポート」を取入れた特別の教科道德の授業や学級活動等の実践に取組ます。

令和元年度の全国体力・運動能力等調査では、中学校2年生で男女とも半数以上の種目で全国・全道平均を上回る結果となりました。また、小学5年生でも女子では4種目で全国・全道平均を上回っており、一定の成果が表れています。今後も、体力・運動能力の向上のため、体育の授業改善や学校全体で取り組む体力向上策の展開、食育等を推進して参ります。

(3) 小中高校魅力化の推進

以前と比較して、夕張高等学校進学率が高まってきてはいるものの、いまだ安定しているとは言えません。

このため、市長部局とも連携を図りながら、夕張高校の進学実績の向上や部活動の活性化を図り、夕張高校の魅力化を推進し、夕張高校への進学率を高めて参ります。

一方、健全な子どもたちの育成は、地域経済の活性化には不可欠なものです。

このため、教育の魅力化は高校にとどまるものでは決してありません。

義務教育への支援をより高め、その上にたって高校へとつなぎ、継続していくことが重要です。

令和2年度においては、小学校で「外国語の教科化」が図られ、大学入学共通テストでも「英語」については改革が進められています。グローバル人材の育成と特色ある英語教育の実践は、夕張の子どもたちに自信と誇りの育成に直結するものです。

小中高一貫のマンツーマンオンライン英会話指導を継続し、ALTの活用も含め、身近な地域で英会話に挑戦できる機会の拡充などに努め、国際理解教育の充実を一層図って参ります。

なお、令和2年度からプログラミング教育が必修化になることを受け、ICTを効果的に活用した「わかる授業づくり」を展開することが重要です。

そのため、パソコンやタブレットの端末機器の充実を図るとともに、教員のICTを活用した指導力の向上が可能となるように教員研修等を実施して参ります。

また、近年、小中学校では特別支援学級の在籍者や通級指導を受ける児童生徒が増加しています。

これらを受け、今後は学校全体で特別支援教育の専門性を高める必要があります。

「夕張市特別支援教育推進協議会」等と連携を図るとともに、本市の支援員配置と活用を通じ、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援を推進していきます。

(4) 学校・家庭・地域・行政の連携強化

新しい学校づくりや学校を支える体制づくりのためには、地域学校協働本部事業との連携や地域の教育力の活性化が不可欠です。

また、夕張市学校運営協議会は事業開始より2年が経過しようとするなかで「一定程度の成果を残せている」との教育行政点検評価委員会によるご意見にあるように、今後も地域と学校をつなぐ大きな役割を有しております。

連携事業の創出や会議における闊達な意見交換を基本とする組織活性化の必要性など、同点検評価委員会から指摘のある課題も踏まえ、家庭や地域、行政と連携した取組について検討して参ります。

地域における子どもたちに関する情報の提供と収集、共有や登校・下校等における交通安全の確保を図るこ

とを目的として「生徒指導連絡協議会」を設置することを決定し、具体的且つ有効的な取組について検討を進めて参ります。

(5) 社会教育、生涯学習の振興

子どもから大人まで全ての市民が学べる生涯学習の実践と潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。

市民の大きな期待を背負いオープンした拠点複合施設「りすた」は、このような活動の拠点として有効活用されなければなりません。

そのため、社会教育事業の企画運営など、市民の学びの場として積極的に提供していくことはもとより、特色あるイベント等の実施などについて、検討を重ねて参ります。

また、旧図書コーナーは本施設への移転により「りすた図書館」として新たにスタートいたしました。

子どもから大人まで幅広く利用していただける環境づくりと蔵書の拡大等、施設の充実や市民から愛される図書館活用の方策について追求して参ります。

健康増進や生きがいを実感するため、運動やスポーツに親しむ機会の充実を求める声があります。

このような声に応えていくため、総合型地域スポーツクラブの活動をより一層推進させていくとともに、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行について努めて参ります。

4、子ども・子育て支援施策の充実

地域における児童生徒の減少は深刻さを増しており、未来を担う子どもたちと子育て世帯に対する支援施策の強化は「待ったなし」の状況にあります。

現在、教育委員会内に相談窓口を設置し、子育て世帯からの様々な相談に応じるとともに、必要な情報の提供や関係機関につなぐ役割を果たすなどの支援業務を行っておりますが、今後もこれらを強化させて参ります。

また、幼稚園及び一部保育園において、乳児・幼児の一時預かり事業の実施や小学生を対象とする放課後における健全育成事業など、限られた財源と人員のなかで可能となる施策に取り組んでおります。

今後も、このような取組を継続しながら、様々な年齢層における子ども・子育てに関する市の事業や施策等の情報をまとめた子育てガイドブック「ゆうばりっこ」の配付を行うとともに、市ホームページにも掲載するなど周知を図って参ります。

また、拠点複合施設「りすた」は、子どもたちや子育て世帯の有効利用を目的として建設した施設でもあることから、本施設が子ども・子育て支援策推進の中核的役割を果たすよう、その活用内容を含め、子育て支援策の更なる充実について検討して参ります。

5 石炭博物館模擬坑道について

石炭博物館模擬坑道に係る、現在の作業状況及び今後の対応について申し上げます。

昨年4月18日未明に発生した坑道火災により、本施設は復旧の可否が見通せない状況にあります。

地域再生の象徴施設として、大規模な改修を施しリニューアルしたばかりであったがゆえに、非常に残念でなりません。

現在、坑道内の排水作業を計画どおり進めておりますが、内部の状況調査など、今後も困難な課題に直面していくことになります。

市民のみなさまをはじめとして、各方面より「一日も早い施設再開」を望む声があることは十分に承知しておりますが、市教育委員会といたしましては、適正かつ冷静な判断が下されるように、調査状況を踏まえながら慎重に検討していく必要があると認識しております。

市民のみなさまには、こうした現状について、深いご理解を頂戴いたしたく、この場をおかりいたしましてお願い申し上げます。

6 むすびに

「令和」、新しい時代を迎えたなかで、その流れに沿って、今後も教育環境は日々変化していくものと推察いたします。

本市は、このような「時代の波」に遅れることなく、新たな教育の推進に着実に取り組んで参りますが、一方で「いま、必要なことは何か」「優先しなければならない対応はどのようなことか」を重んじ、優先的に取

組んでいかなければならない課題がございます。

令和2年度においては、こうした課題の克服を重点的に取り組んでいく基本的な考え方に沿って教育行政執行方針を述べさせていただきました。

また、本市における行政執行体制の確保等に係る課題は、教育委員会組織においても同様でありますし、小・中学校校舎やスポーツを主とする関連施設と設備に関しても老朽化による不具合等が著しくなってきております。

これらの課題は、予算編成時において解決が図られるようなものではございません。

財政再生計画にしっかりと反映し、計画的に改善が図られるように、引き続き国や北海道と協議を重ねていかなければならない事案であると考えます。

このような厳しい環境下にあっても、本市における教育を一步でも、二歩でも着実に発展させていくことを私の使命としながら、教育行政の舵取りをしっかりと担って参ります。

市民のみなさま、そして市議会のみなさまには、引き続きご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、私の教育行政執行方針とさせていただきます。

●議長 小林尚文君 理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） それでは、議案第1号ないし議案第7号の7議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和2年度夕張市一般会計予算につきましては、先般、3月10日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づき、編成いたしました。

まず、予算書の1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を101億4,307万3,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から経費や対前年増減の内容について、主な款ごとに説明申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては、令和2年4月1日現在における人員配

置を見込み、所要額を計上しております。

まず、2款総務費ですが、59ページをご覧ください。
総務管理費につきましては、退職手当の減などにより減額となるものであります。

次に、66ページをご覧ください。地域振興費につきましては「りすた」完成による工事終了により減額となるものであります。

71ページをご覧ください。選挙費につきましては、選挙管理委員会費のみの計上としたことにより減額となるものです。

続いて、3款民生費ですが、74ページをご覧ください。社会福祉費につきましては、79ページにあります「りすた」に係る維持管理費の増、81ページ、児童福祉費につきましては、83ページ記載の認定こども園建設に係る工事費の増などにより増額となるものであります。

続いて、衛生費になります。87ページをご覧ください。1項保健衛生費につきましては、普通交付税の算定対象となった高料金対策による水道事業会計補助の増及び91ページに記載にあります市立診療所改築に係る実施設計委託料の計上などにより増額となるものであります。

92ページをご覧ください。2項清掃費につきましては、PCB廃棄物処理に係る委託料の計上などにより増額となるものであります。

続いて、5款農林業費になります。95ページから97ページの農業費につきましては、生産基盤支援対策補助の減などにより減額となるものです。

98ページ、林業費につきましては、薬木植栽事業に係る経費の減などにより減額となるものであります。

続いて、101ページの土木費ですが、102ページをご覧ください。道路橋りょう費につきましては、清水沢橋架替詳細設計や橋りょう点検などの委託料の減により減額となるものであります。

105ページ、都市計画費につきましては、次のページにあります公園施設長寿命化補修工事に係る経費の増により増額となるものです。

次のページ、住宅費につきましては、さらに次のペ

ージに記載の市営住宅建設などの工事費の減により減額となるものです。

続いて、8款消防費ですが、111ページから114ページの1項消防費につきましては、114ページに記載の高規格救急車の更新に係る経費の計上などにより増額となるものであります。

続いて、9款教育費ですが、115ページをご覧ください。1項教育総務費につきましては、117ページに記載の幼稚園を含めましたスクールバスの運行委託の増及び次のページ記載のタブレット購入に係る経費の計上などにより増額となるものです。

123ページ、3項中学校費につきましては、次のページに記載のバックネット設置工事の経費の計上などにより増額となるものであります。

126ページ、社会教育費につきましては、次のページ記載の石炭博物館模擬坑道内排水業務に係る経費により増額となるものです。

次に、歳入について申し上げます。

11ページをご覧ください。1款市税につきましては前年度の収入見込みなどを勘案し、市税相対で増額計上となるものであります。

23ページの法人事業税交付金につきましては、令和2年度より新たに創設された交付金でございます。

25ページの環境性能割交付金につきましては、令和元年10月より名称が改正されたものであります。

27ページ、地方交付税につきましては、令和2年度地方財政計画などを参考に算定し、増額となっているものであります。

34ページから38ページの国庫支出金につきましては、歳出との関連を見込んで計上しておりますが、36ページにございます社会資本整備総合交付金など減額となるものもあります。

39ページから44ページの道支出金におきましても歳出との関連において見込み計上しておりますが、43ページ記載の夕張市財政再生支援対策費補助金は、本市の再生振替特例債の利子が減少するため、減額となるものであります。

47ページをご覧ください。寄附金につきましては、

いわゆる企業版ふるさと納税の減により減額となるものであります。

48 ページをご覧ください。繰入金につきましては、歳出との関連において計上しておりますが、主に財政調整基金からの繰入金の増などにより増額となるものであります。

56 ページをご覧ください。市債につきましては、歳出の関連において見込み計上するものであります。

1 ページに戻ります。第2条債務負担行為及び第3条地方債につきましては、7 ページ第2表の記載のとおり事項について期間及び限度額を定め、債務を負担しようとするものであり、地方債につきましては、8 ページの第3表に記載のとおり、起債の目的に応じそれぞれ借り入れしようとするものであります。

1 ページに戻っていただき、第4条一時借入金及び第5条歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

このほか、135 ページ以降に記載されております付属資料につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する説明資料となっております。

以上で、令和2年度夕張市一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第2号令和2年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

146 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を13億5,083万4,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

166 ページをご覧ください。保険給付費につきましては、前年度の給付状況及び人口減少率を勘案し減額計上となるものであります。

167 ページをご覧ください。国民健康保険事業費納付金につきましては、財政運営主体が北海道になったことに伴い、北海道から通知された納付金額を計上するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

151 ページをご覧ください。国民健康保険料につき

ましては、歳出の国民健康保険事業納付金との関連において、算定基準などに基づき計上し減額となるものであります。

152 ページをご覧ください。道支出金につきましては、保険給付費等に係る財源について歳出見込みに基づき算出するものであります。

154 ページをご覧ください。繰入金につきましては、繰入基準などに基づき一般会計からの繰入金を計上するものであります。

以上で、令和2年度夕張市国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第3号令和2年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

182 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を4,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って歳出からご説明申し上げます。

190 ページをご覧ください。総務費につきましては、本年度実施した市場内設備の修繕が終了したことにより減額となるものです。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

187 ページをご覧ください。使用料及び手数料につきましては、土地使用料を計上するものであります。

以上で、令和2年度夕張市市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第4号令和2年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

191 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を2億3,524万4,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って歳出から主な款ごとの内容についてご説明申し上げます。

201 ページから202 ページの公共下水道費につきましては、次のページに記載の建設費において、今年度実施の浄化センター汚泥脱水機更新工事の終了などにより減額となるものであります。

次のページをご覧ください。公債費につきましては、

年次償還額の減少により減額となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

199ページをご覧ください。繰入金につきましては、繰入基準等に基づき、一般会計からの繰入金を減額計上とするものであります。

191ページに戻りまして、第2条地方債につきましては、194ページ、第2表に記載のとおり借り入れしようとするものであります。

以上で、令和2年度夕張市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第5号令和2年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

212ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を17億8,305万4,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

238ページをご覧ください。保険給付費につきましては、前年度のサービス利用状況などを勘案し、算定基準により増額となるものであります。

245ページから249ページの地域支援事業費につきましても、前年度のサービス利用状況などを勘案し、算定基準により計上しております。

251ページをご覧ください。公債費につきましては、第6期介護保険事業計画期間における北海道介護保険財政安定化基金からの借入金に係る償還金を計上するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

219ページをご覧ください。介護保険料につきましては、第7期介護保険事業計画に基づき、算定基準により計上するものであります。

220ページから221ページの国庫支出金、222ページの支払基金交付金、223ページから224ページの道支出金におきましては、それぞれ歳出との関連において、算定基準などに基づき計上することにより増額となるものであります。

225ページをご覧ください。繰入金につきましては、繰入基準等に基づき一般会計からの繰入金を計上する

ものであります。

232ページをご覧ください。市債につきましては、保険給付費の見込み増により財政安定化基金貸付金を減額するものであります。

212ページに戻ります。第2条地方債につきましては、216ページ、第2表のとおり、借り入れしようとするものであります。

212ページ、第3条歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

以上で、令和2年度夕張市介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第6号令和2年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

262ページをご覧ください。

歳入歳出予算につきましては、その総額を2億2,299万3,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

275ページをご覧ください。分担金及び負担金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金及び事務費負担金の増により増額となるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

267ページをご覧ください。後期高齢者医療保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合で算出した保険料を計上し増額となるものであります。

268ページをご覧ください。繰入金につきましては、繰入基準などに基づき一般会計からの繰入金の増により増額となるものであります。

以上で、令和2年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、続きまして、議案第7号令和2年度夕張市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

第2条は、令和2年度における業務の予定量を定めるものであります。

第3条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。収入につきましては、水道

事業収益4億7,206万4,000円、支出につきましては、水道事業費5億2,933万5,000円を計上しております。

2ページをご覧ください。第4条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。資本的収入につきましては、1,246万2,000円、資本的支出につきましては、9,730万円であります。

なお、収支差し引きにおいて不足する額、8,483万8,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

第5条は、企業債について起債の目的、限度額などを定めようとするものであります。

第6条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものであります。

3ページをご覧ください。第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めようとするものであります。

第9条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

第10条は、たな卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出のうち支出からご説明申し上げます。

6ページから8ページの水道事業費、1項営業費用につきましては、人件費のほか水道施設の維持管理費、減価償却費、資産減耗費を計上するものであります。

8ページの2項営業外費用につきましては、支払利息、消費税及び地方消費税などを計上するものであります。予備費につきましては、前年度と同額を計上するのであります。

次に、収入についてであります。5ページにお戻りください。

1款水道事業収益、1項営業収益につきましては、給水収益などを計上するものであります。2項営業外収益につきましては、一般会計からの補助金などを計

上するものであります。3項特別利益につきましては、その他特別利益を計上するものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出からご説明申し上げます。

10ページをご覧ください。1款資本的支出、1項建設改良費は、配水施設整備事業費、メーター更新事業費などを計上するものであります。2項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するのであります。

次に、収入についてであります。9ページをご覧ください。1款資本的収入、1項企業債につきましては、建設改良に係る記載額を計上するものであります。2項他会計補助金につきましては、一般会計からの補助金を計上するものであります。

水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、11ページ以降につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する予算説明書でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で、令和2年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わります。

以上、議案第1号ないし議案第7号の7議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 以上をもって、日程第5を終わります。

なお、申し上げます。

大綱質問の通告につきましては、本日の午後3時までといたしておりますので、ご承知おきます。

●議長 小林尚文君 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。多少、昼食休憩に入りましたが、会議を続行してまいります。

この際、市長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許して参ります。

市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 発言の機会をいただき感謝申し上げます。そして、このたびの新型コロナ

ウイルス感染症により犠牲になられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、治療を余儀なくされている方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、本日、令和2年3月11日、東日本大震災の発生から9年を迎えました。被災、また被災の関連によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様方に対しましても謹んでお悔やみ申し上げますとともに、今なお避難生活を余儀なくされている皆様方に改めてお見舞い申し上げ、一日も早い復旧復興をお祈りいたします。

さて、道内における新型コロナウイルス感染症感染者の発生状況につきましては100名を超え、空知総合振興局管内においても感染者が確認されております。

このような状況の中、本市におきましても、その発生や蔓延を防止するため、2月28日に夕張市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、同日、本部会議を開催いたしました。

市民のみなさまにおかれましては、不要不急の外出をできる限り控えていただきますとともに、手洗いや、せきエチケットなど、一人ひとりができる感染症予防対策の実施について、引き続きのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、小林議長をはじめ、議員のみなさまにおかれましては、議会の日程を含め、新型コロナウイルス感染症の予防対策について、ご配慮を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

感染拡大を最小限にとどめ、国内の流行を早期に収束させるためには極めて重要な時期であると認識をしております。

結びになりますが、今後市内で感染が広がることのないよう、市としても万全を尽くしてまいり所存でありますので、市議会及び市民のみなさまに対して、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 本日は、これをもって散会といたします。

午後0時11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議員 熊谷 桂 子

夕張市議会 議員 君島 孝 夫

